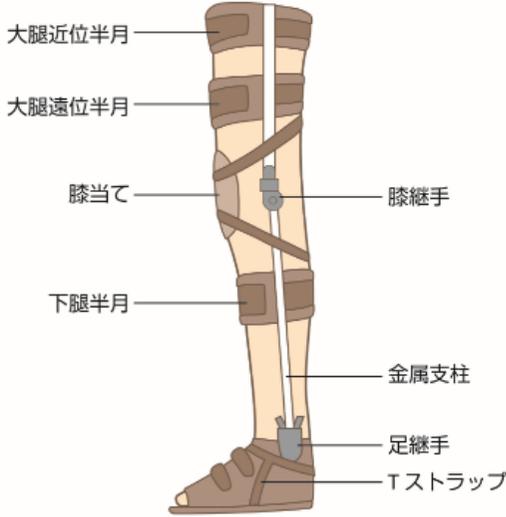
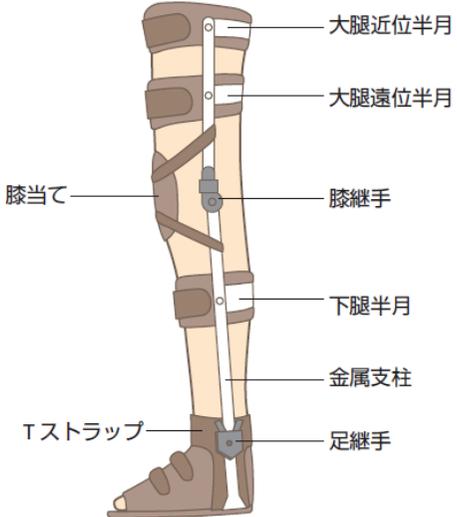


正 誤 表

「シンプル理学療法学シリーズ 義肢装具学テキスト（改訂第3版 第1～2刷）」

下記の箇所に誤りがございました。謹んでお詫びし訂正いたします。

頁	該当箇所	誤	正
42	図 4-1	<p>(図に複数箇所誤り)</p> 	
57	下から6行目	機能的であり概観に関する	機能的であり外観に関する
161	脇組, 用語解説	<p>*ツイスター 痙直型両麻痺の内反尖足位に対して, 弾性帯やコイルばねを用いて, 股関節を外旋位から内旋位へシフトさせる補助をするものである.</p>	<p>*ツイスター 痙直型両麻痺の内反尖足位に対して, 弾性帯やコイルばねを用いて, 股関節を内旋位から外旋位へシフトさせる補助をするものである.</p>

279	上から11行目	底屈運動を制限する	底屈運動を制動する
295	本文下から2行目	解剖学的股関節離断では、股関節外転・屈曲拘縮を起し やすい。	大腿骨頭が残存する股関節離断では、股関節外転・屈曲拘縮を起しやすい。ただし、レバーアームがないため現症としてはみられない。
404	表 32-1	(下線箇所の加筆・修正) 保険の種別 自己負担率 後期高齢者医療制度 10%	保険の種別 自己負担率 後期高齢者医療制度 10～30%※ ※現役並み所得者(単身世帯年収 383 万円、 夫婦二人世帯年収 520 万円は 30%.)
408	表 32-4	(e.の行を追加)	e. 難病患者の場合は、難病法第 6 条第 1 項に基づく指定医

※『第 3 刷』において、「第 II 部 義肢編 28 章 異常歩行分析と指導、アライメント C 義足異常歩行」のレイアウト修正を行いました。内容等に変更はございません。

2024 年 6 月 4 日
株式会社南江堂